

マイナンバー制度 情報漏れの懸念 毛利台の買い物動向アンケートについて

釘丸久子議員 厚生労働省が発表



27年度4月からの介護報酬の2・27%の引き下げが大きな波紋を呼んでいます。2回連続のマイナズ改定に、介護現場からは、利用者にも従事者にも事業者にも「大きな損失をもたらす」と厳しい批判の声が上がっています。

東京都北区では介護報酬引き下げの報を受けて、予定していた特別養護老人ホームが建設を中止しました。

申し込んでも入所できない待機者が全国で52万人に達しています。政府・厚生労働省は、今回改定で介護職員の「処遇改善」をしたとか、「在宅」を手厚くしたとか、さかんに売り込みますが、報酬全体を下げているなかで、改善効果は期待できません。

第6期の計画をつくるにあたり、介護報酬改定の影響がどうであったのか、また市としてどのように対応したか伺います。さらに介護保険料改定の留意点についても質問します。

問します。

介護保険制度について
第5期との違いは何か。
第6期に向けた介護報酬改定の影響は。また、市の対応は。
介護保険料改定で留意したこと何か。

市長 厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画第6期の特徴としては、団塊の世代が75歳を迎える2025年を見据えた、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、地域包括ケア社会の実現に向けた取り組みを明確に位置付けました。

介護保険料の算定にあたっては、様々な増減要因を考慮したうえで介護報酬改定の影響は無いものと見込み、サービス利用者との供給量の増加を踏まえ介護給付費の正確な推計に努めました。

さらに、被保険者の負担能力に応じたきめ細かな保険料の段階設定としたところでございます。

釘丸議員 厚木市では以前から、交通不便地域の問題や、高齢化に伴う移動困難者、買い物困難者の問題が取り上げられていました。30年以上も前に建設された郊外型の団地では、一挙に高齢化が進み、移動にも買い物にも困難をきたしています。

このたびは毛利台4自治会が共同で「買い物動向アンケート」を実施し、1432世帯の内、70%の1001世帯の回答がありました。地域の方々にとって日々の買い物は大きな関心事です。また、将来的な不安を感じていることがわかります。

このアンケートをもとに、今後の厚木市の対応を伺います。

移動困難者への支援について
買い物困難者を含む移動困難者の実態をどうとらえているか。
また、その対応は。

市長 本市は本厚木駅から放射状にバス路線が発達しており、人口集中地区の多くが、バス停から半径300メートル以内にあり、充実したネットワークが形成されてお

ります。

しかしながら、一部にはバス停までの距離が離れている地域もございますので、サイクルアンドバスライド、自転車駐留場の整備や、新規バス路線の協議など、バス事業者と連携して、利便性の向上に取り組んでいます。

釘丸議員 社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度についてです。

政府は、マイナンバー制度を今年10月から本格実施するための準備をすすめています。この制度は、赤ちゃんからお年寄りまで、住民登録をしている全員に生涯変わらない番号を割り振り、社会保障や税の情報を国が一括管理するものです。政府は「行政手続きが便利になる」といいますが、多くの国民は制度を知らないうえ、膨大な個人情報や国が一手に握ることへの懸念、情報漏れの不安も広がっています。制度開始を前にその問題点を明らかにしたいと思ひます。

社会保障・税番号制度について
住民基本台帳ネットワークとの関係は。

市民にとってのメリットとデメリットをどのように認識しているか。また、その対応は。

市長 住民基本台帳ネットワークは、氏名や住所などの本人確認情報を全国の自治体でネットワーク化したものです。

一方、社会保障・税番号制度は、現在の住民基本台帳ネットワークシステムを社会保障や税など様々な手続きに活用できるようにするものであり、情報の一元化による利便性の高い社会の実現に寄与することが期待されております。

社会保障・税番号制度につきましては、正確な所得把握が可能になるため、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られ、行政事務の情報管理を一層効率化することにより各種手続きが簡素化できるなど、市民の皆さまの利便性の向上が図られ、さらに、大災害時の積極的な支援にも活用できるものと考えております。

かんかんかくかく、けんけんこうこう、けんけんかくかく
ってなんですか？、どう違うの？

よく、「喧喧諤諤（けんけんこうこう）」の議論をした」などと言います。よく似ている言葉があります。侃侃諤諤（かんかんかくかく）喧喧諤諤（けんけんこうこう）同じようですが、漢字の意味が違います。侃（かん）は、剛直なこと。諤（がく）は、権勢を恐れず正しいと信ずる議論を述べること。喧（けん）は、かまひすしいこと。諤（がく）は、やかましいこと。つまり、「侃侃諤諤」は権勢を恐れず、自分の意見を述べ合って議論すること。「喧喧諤諤」は、騒がしく言い立てることの意味になります。では、「喧喧諤諤」は？ 実はこれ、正確に言えば誤用になります。しかし、現在多くの人が「盛んに議論をする様子」として使っており、市民権を得ています。大辞林、広辞苑ともに、「喧喧諤諤」と侃侃諤諤とが混交してできた語」として項目を立てています。